**令和元年度**

**第２回大阪府子ども施策審議会子どもの貧困対策部会**

**子どもの貧困対策計画策定ワーキンググループ**

**日時：令和元年１１月２２日（金）**

**１０時～１２時**

**場所：プリムローズ大阪３階　高砂**

○ＷＧ長　皆さん、おはようございます。ぜひ、毎回のように活発なご意見をいただけたらと思います。

　策定にあたって、2016年、2017年の施策を出しまして、傍聴の方が、実は、100人近くいらっしゃって、私たちが５人、６人ぐらいでと、毎回そんな感じでした。今日も傍聴に来ていただいてありがとうございます。国の方で計画策定が、市町村の努力義務に変わりました。なので、各市町村の皆さんにとっては、人ごとではなくなってきたというか、各市町村でそれぞれ調査をされることを考えられたり、計画策定をどうするかということは、喫緊の課題になっていかれるのではないかと思っています。

　今、大阪府さんの取り組みは、内閣府のこの大綱づくりのときに、ずいぶん私も意見を言わせていただいて、国のモデルにもなっています。その府が、どんなふうに市町村さんと一緒に巻き込みながら、皆さんと一緒にやっていくかという体制づくりを、ずっとしてこられて、今もそういうかたちでやっておられるように思いますので、ぜひ、いろいろなことを府と自治体の皆さんとで、私たちのこのワーキングと協力し合いながらできたら、と思いますので、よろしくお願いします。

　それでは早速ですが、議事１の子供の貧困対策に関する大綱（案）について、事務局から、ご説明をお願いします。

―事務局説明―

議事（１）子供の貧困対策に関する大綱（案）について

○ＷＧ長　ありがとうございました。ただ今の件において、皆さまから何かございますでしょうか。

　私も、実は、この内閣府の委員で、その中で、一番初めに子どものことを第一に考えた支援を包括的にかつ早期にということで、理念的な考え方、６ページにあります自己責任という考え方は、まだまだ根強く残っていて、そういう恥の文化であるとか、そういうのを払拭する必要があるというような意見を言わせていただき、今、ずいぶん議論をされるように取り上げられていったものです。

　それから大阪の皆さんとの議論の中で、そういう意見をお聞きして発言もさせていただきました。それから指標の中では、２８ページの電気・ガス・水道料金の未払いであるとか、ここは子どものための服を買えないとか、子どもが病院へ行けないという経験というのを、大阪の調査でされた項目で、全部ここも取り上げてくださいました。

　ちょうどこの土曜日に長崎大学に呼ばれて行きましたけれども、長崎県は大阪とまったく同じかたちで調査をされていて、調査票も一緒なので、大変よく分かりました。そういった調査票を、一つ一緒にして全国が見ていくと、より分かりやすいのではないかということも、国のほうに意見として、ここは私だけではなくて、たくさんの人もおっしゃってくださいました。

　そんな中で、まだまだ不十分に見えるかもしれませんが、大阪からの皆さんの意見を拾って出していったことが、結構部分的には取り入れてくださっているのではないかと思います。スクールソーシャルワーカーの件も、人数さえいればいいみたいなかたちで、前も委員がおっしゃっていた非常勤で１日、月のうち１回しか行かないとか、そういうレベルですので、学校の中で仕組みをつくって、ちゃんと根付くような仕組みをつくっている学校の数というようなことを言わせていただきました。

　だから単に人数がいればいいということではなくて、ちゃんと学校の中で使ってもらえるような仕組みづくりみたいなことも、皆さんの意見もあり、発言していったところです。遠い話と思わずに、ぜひ、大阪で議論してきたことと照らしながら、この大綱を見てくださると、より分かりやすいのではないかなと思いました。

―事務局説明―

議事（２）令和元年度大阪府調査の結果について

○ＷＧ長　ありがとうございました。それでは、皆さんのほうから、ただ今のご説明に対して、ご意見をぜひ出していただけますか。

○委員　数字の解釈の仕方について質問ですけど、こういう解釈でいいですよねというかたちの質問です。例えば１２ページの２－１１、平日授業時間以外に勉強している時間の比較ですが、これは数字そのものを見ますと、値として相対的貧困層のお子さんのほうが、全然低いという話なんですけれども。ただこれはあくまで数字はパーセンテージの話であって、先ほどの冷暖房を切り詰めたとか食事を切り詰めたという生活環境を考えますと、例えば、この２時間、３時間未満のところが出ていますけれど、これの相対的貧困の子どもの個人といくと、普通の、貧困層ではない家庭の子どもの努力と、たぶん違うと思うんですよね。

　おそらく住居環境も非常に相対的に劣悪でありますし、その中でこれだけ勉強しているという解釈で言えば、単に時間の問題ではなくて、子どもに掛かる負荷は全然違うのではないかというのが、この数字の背景には出てきませんけど、あるんでしょうという解釈が、この表の見方ではないかと思うのですけど、その辺は間違っていないですか、どういう見解でしょうか。

○ＷＧ長　ありがとうございます。そのとおりだと思います。

○委員　身の丈に合ったという話もあったのですけど、そうではないということを、すでに子どもが一番やっているということが、このグラフで私は見取れたことの一つなんですね。

○ＷＧ長　何回か、この調査結果を、どう見抜くかというポイントのところに、そういうまとめ方をしていただけたら、ネガティブにだけに見るのではなくて、頑張りが見えるようになる、ありがとうございます。

　他は、いかがでしょうか。

○委員　そもそも前回のワーキング会議のところでも、ご説明がありましたけれども、調査対象者の所得階層が、おそらく２０１６年の大規模調査に比べると、インターネットでの回答になっているので、より所得が高い人たちを、おそらくカバーしている中でのこの結果だろうということは、少し数字を並べていただいて、この中央値の基準そのものが高く出てきますので、冒頭にでも書いていただければというふうに思います。

　その上で就学前の状況というのが、これだけ大規模に、なかなかこれまで明らかになっていなかったところだと思いますので、いろいろなデータが出てきたというのは意義があることだと思います。

　とりわけ１０ページのところで、子育て支援サービスにすると、一般世帯向けの普遍的なサービスだと捉えられていますけれども、やはり所得階層によって、根本的な子育て支援サービスの利用率がこれだけ差があるということが、データで出てきたということが、非常に大事だと思いますので、ぜひ行政のところで、このデータをきちんと押さえた子育て支援サービスにつなげていただければと思います。

○ＷＧ長　ありがとうございます。この今、おっしゃられた就学前のところ、大阪府の２０１６年の調査では、一部の自治体が就学前の調査をされています。前回言いました、まとめを出そうと思っていますので、またあとで詰めていただくところですけど、そことの比較をどうやるとか。２０１６年に調査をして、その後、施策を打って、どう変わったのかという意味では、この就学前と就学後の比較をしてくださっているんですけど、２０１６年に調査をして、それからいろいろな施策を打ちました。その結果、ここの数字が変わってきましたよという施策の効果とか、施策を今までやってきた評価をすることが、何点かピックアップでもいいんですけど、あったほうがいいのではないかと思ったのですが、その辺、何か、皆さん、お考えがあったでしょうか。

○事務局　前回７月３１日にアンケートの結果を、単位集計を示させていただいたときに、やはり層が高いというところもあって、なかなか比較対象にならないというところもありましたので、（案）の３のほうで説明させてもらいますけれども、平成２８年にやった結果もあるんですけれども、この令和元年度にやったアンケートについても、同じような傾向が見られますという程度にしか、今のところは記載してはおりません。

○委員　ありがとうございます。先ほど委員が言われたように、同じような問題意識です。特に、就学前の関係の状況に一部に迫ることができたことに、非常に大切だと思うんですね。

　２０１６年の調査においても、非常に早い段階から将来に向けての希望を断念したり、箕面だと、学校に上がるまでにどんなふうな取り組みが大切なのかということに、焦点を絞ったようなそういう集約をしているということから考えても、就学前のことが非常に大切と思います。

　それから、これはいつも言っていて恐縮ですが、例えば１０ページ等で、それぞれ利用したことのある割合が低くなっているという中に、児童館の項目がないんですね。これは全国で同じような調査をしたときにも出てくるんですね。今、全国でも児童館は約５０００館を超えるぐらいあると言われていますし、また大阪府下においても、４１自治体のうち２０ぐらいのところに児童館があるわけであります。

　当初、児童館ができたときは、部落問題解決限定版で運営されておりましたけれども、現段階においては、同和地区限定で取り組みをしているというようなことは、ほとんどなくて、行政、さらには小学校区、中学校区に関係を広げて取り組んでおります。

　それで、やっぱり相変わらず、面としての調査、先ほど紹介したところの部分で、あとは点としての関係の部分ですから、点としての把握が施策にどんなふうに反映されるかということが、やはり気になるところでありまして。

　今回、例えばアンケートの関係でも、回答率は、僕の記憶が間違っていなかったら、持ち家状況の方の率が７割を超えていたのですね、大阪府下の持ち家の率は５０％台ですね。

　富田林の関係の部分は、ほぼアンケートの回収率の関係から言いましたら、だいたいほぼ富田林の持ち家率ぐらいの状況ですから、そういう階層に関わる関係の部分のばらつきは手渡しで回収するというアンケート方法で、だいたい実態に合ったかたちになっているわけでありまして。

　そういう意味では、非常に厳しい状況の中で必死になって頑張っている層の回答率は、しっかり工夫をしないと、出てこない面があるのではないかなというように感想としては思います。ありがとうございました。

○ＷＧ長　ありがとうございます。課題を申されたとおり、２０１６年の大阪の調査の素晴らしかったのは、富田林さんとか、幾つかの自治体では、本当に１００％近い回収率で、この学年の小５、中２の子どもたちの実態を把握できたということですので、そういう手法の、今後、どう取り入れていくのか、課題のところにでも必要かもしれないです。ありがとうございます。

○委員　この調査の勉強の時間は子どもに答えさせるのか。

○事務局　全て保護者対象です。

○委員　保護者の人が記入した、この勉強時間なんていうのは、通常、小学校なら、学校にそっくり入っている、それから、塾やら、習い事やら、いろいろなことをやったり、そういうのは親がどこまで把握できるのかなと思います。そういうのは入れるのかどうか。学校を終わってからの時間は、ほとんどなくなっているわけなんですよね。

　例えば学童保育に行っていたら、もう親が帰るころに帰るわけでしょう。それから後の時間で、それだけの勉強をやっているなんていうことを、ちょっと何時間もやれるのはすごいなと思い、どこまでのものを、どんなふうに含んで、この時間が出てきているのかなと思いますけどね。

○事務局　今回の調査は、保護者を対象とした調査の中で聞ける項目をということで、この勉強時間を入れさせてもらったのですけれども、おっしゃるとおり、保護者の方がどこまで把握しているのかというのは、個人差もあると思っています。

○委員　子どもを見ている時間が、ほとんどない親だから、それがどれだけしているのか、ひょっとしたら、親が帰るまでに学童保育でやっているかもしれないし、そういうものはどういうことになっていくかなと思います。

○ＷＧ長　ありがとうございます。ぜひ、まとめるところで限界もあるということを記載しておいてくださったほうがいいかもしれない、ありがとうございます。

○委員　高校生になると、１８歳までだったら、塾もありますしね、だから、それでもっと増えるということもある。

○委員　今、勉強時間の話が出たので、似たような結果を見たことがあるなと思いながら聞いていました。正直、おうちで勉強している子というのは、自立心があると言うか、自分を律することができる子だと思います。１時間でも、２時間でも、中３の部活を引退したときには、もう３時間も４時間も勉強してるという子もたまにはいますが、ここには項目として家庭学習（学校外での学習時間）が、ないんですけど、なぜですか。

　中学校だったら、保健室の先生が、寝る時間とか、あと携帯を触っている時間、ゲームをしている時間、様々あるんですけれど、携帯・スマホは、ほとんどの子どもたちが持っていて、そのゲームをする時間が長い子は、当然勉強する時間は少ないというね、こう残念な反比例するかたちがあります。

　だから携帯を持っていても、先に言ったように自分を律することができる子は、リビングに何時になったら携帯を置くという家族との約束を守り、勉強することができます。ここには、携帯を持っている子とか、ゲームをしている時間が長い子とか、見たことがあるグラフと似ているなと思いながら見させてもらっていました。

　家庭学習が３０分までというのが、一番多いと私も感じています。塾で２時間やっているからいいと言っても、毎日塾は行っていないので、塾に行っていない子、携帯スマホを持っていて、自分を律することができない子は、基本家では、勉強する時間はゼロというふうに感じています。

○ＷＧ長　はい、ありがとうございました。

　それでは時間の関係もありますので、この調査を、この後の計画のほうにつないでいきたいと思います。

―事務局説明―

議事（３）第二次大阪府子どもの貧困対策計画（案）について

○委員　ありがとうございました。具体的な取り組みのところで、７ページの七つの視点ということで、一番上の経済的な支援というのは、就労支援も含めて、貧困対策の前提と言いますでしょうか、核となるところだと思いますので、ここをきちんと上の関連施策との一体的な推進のところで文章として書かれてあるということで評価したいと思います。

　ただ、ここでざっと制度名が並んできますけれども、問題は、やはり、この制度にどうつなげていくのかというところかと思いますので、市町村さんが進めていくときに、先ほどご説明の中で、個人情報等の保護の問題を、どうクリアしていくのかということもありましたけれども、ぜひ、計画策定のこの年度の中で、具体的な課題を進めていくに当たって、どういう困難に市町村さんが直面されているのかというあたりの具体的なところを、ぜひ、まとめていただければいいかなと思いました。

　市町村の連携とか関係部局の連携というのは、よく言われますけれども、するにあたって、ぜひ、この計画策定の期間中に入れていただければと思います。

　その中で、大阪府さんは、市町村でされている部分もありますけれども、府そのものが権限を持っている部局も当然おありかと思いますので、当事者として、事業を行っている郡部等については、ぜひ、市町村のモデルになるような先進事例をしていただけたらなというふうに思います。

○ＷＧ長　ありがとうございました。

〇委員　大阪府の取り組みが、全体を含めて、非常に素晴らしいということについては、そのとおりだと思うのですが、ちょっと気になるところだけを指摘しますので、大阪府の取り組みの例かなというようなことにはとらわれないでいただきたいのです。

　一つは、大阪府下の自治体の深刻さと言うのですか、例えば進学率の問題、いろいろな就学援助の受給率の高さとか、生活保護率の高さとか、いろいろな論議がされていって、もう２０年、３０年と思うのですが、そういう状況だからこそ、オール大阪で、やはり取り組んでいただきたいと思うんですね。

　例えば、義務規定等についても、２年、３年猶予があったら、一番最後のほうにやろうとしたり、努力規定については、何か他の市町村の取り組みを見ながらというような、そんな状況等も含めて、住んでいるのは富田林ということで、富田林の行政のやりとりとかを含めての上で、そのようなことを言っているのですが、ぜひ、しっかりやるという方向でリードしていただきたいというのが１点。

　それから指標の関係で、例えば色々な施設で育っている子どもたちや、生活保護家庭の子どもたちの率が、大阪の平均のたぶん２分の１以下ぐらいだろうなと思います。この状況をどうするかということと、しっかり投資をしないと、将来は開けないと思うのですが、これは例えば生活保護の運用の問題等にまで関係してくるだろうと思うんですね。

　現実的な問題としたら、１８歳まではオーケーで、大学進学したら所帯分離をして、そこから生活費や学費、もろもろを稼がないといけない、そして４年生の場合でしたら、卒業したあと、６００万円、７００万円ぐらいの借金を背負う、というような厳しい現実があるわけですから、ここにやはり踏み込むということが必要なのではないかということが２点目であります。

　それから３点目は、先ほどから言っていますけれども、点としての把握も大事ですが、面としての関係の部分等を含めて、例えば就学援助の受給率が高い校区、じゃあ、どのような状況なのか、例えば公営住宅の改正とか、いろいろな状況の中で、非常に高い所得の人が公営住宅に入居できない。つまり低所得の人たちが集中する、せざるを得ない、それが大阪府下約２４万所帯あるという状況と、就学援助の受給率の高さとか、学校の厳しい状況の中で先生たちが必死になって頑張っているという部分との重なりとか、そういう面としての把握をしないと、その面に対する手立てが出てこないのではないかなということが、３点目であります。

　それから４点目は、小学校に上がるまでの家庭を、子どもたちを、面としての関係も含めてというときには、幼稚園や子ども園やというフローにもありますけれども、例えば保育園の段階においての関係の部分と、先ほど言ったことの困難な状況が集中しているという件と含めて、私は自分の経験としてあるわけでありますけれども、保育行政の関係には、やはり踏み込まなければならないのではないかということ。

　疑問が２点、質問です。一つは、寺子屋の事業がありますよね。どれぐらいの自治体で何カ所取り組まれているかなということが分かれば教えていただきたいということ。

　それからいろいろな公的な教育保育サービスが無償化という論議が言われていますけれども、ここにも出ていますが、学童保育は無償化の対象にならないのか、教えていただけたらと思います。

○ＷＧ長　ありがとうございます。質問に２点、答えていただいてよろしいですか。

○事務局　寺子屋は、調べてまた回答します。

〇事務局　無償化のことですけれども、今年の１０月から幼児教育保育の無償化が始まっていますが、就学前であり、学童は今のところ、その対象にはなっておりません。また、議論も及んでいないと承知しております。

○委員　延長保育は無償ですか。

○事務局　保育所は３歳、４歳、５歳が全て無償になりまして、それは延長も含めてになります。幼稚園でやっている延長保育については、年間の利用量の範囲の中で無償になるという設定になっております。

○ＷＧ長　はい、ありがとうございます。

○委員　保育所の無償化で、３歳、４歳、５歳だったら延長は入るんですか、これは別じゃないんですか。

○委員　延長保育、だから６時まででお迎えをお願いしますというのを、７時まで１時間延長してくれというような。

○事務局　設定されている保育時間がフルに無償になるということです。今までそこまでは勤務の関係で預けなくても大丈夫だった方も、無償になるのであれば、その設定時間については、フルに利用される方は増えてきているという傾向はあるということです。

○委員　いや、無償になったのはいいんですけれど、無償になって、来年の申し込み人数ですよね、もう始まっていますので、だいたい聞いてみると、結構増えるらしいんですよ。だから、こういうのも受け皿としての設備がなかったら、待機児童が増えるだけのことになりますよね。

　となると、やっぱり貧困家庭の働く人の子どもを預ける安心がなくなってくるわけなんですよ。そういうのを、またどういうふうな対策をされるのかなと思うんですけれども。

○事務局　委員のご心配のところ、「大阪府子ども総合計画」というのを並行して見直しをさせていただいています。この計画は、国の「子ども子育て支援法」に基づく都道府県の支援計画だという位置付けもありまして、その中で、市町村は、今後保育の人数がどれだけあるかというのを、改めて今回把握をされています。令和２年度以降５年間の、その把握された量の見込みに応じて、どれだけのサービスを充足していくかという計画を、これは市町村のほうでも今年度検討されています。

　当然ニーズは把握される際には無償化ということも前提になって住民の方はお答えになっていくでしょうし、市町村は市町村に応じてそれぞれ子ども子育て会議をお持ちになって、その中での意見も踏まえて、市町村としての量の見込みと供給計画をお立てになることになりますので、そこは来年度以降の計画の中で、それぞれの市町村でニーズとして把握をされて供給していくことになるということです。

○委員　ということは、後から後から後追いの管理になってくるわけですよね、その保育の面においては。今でもニーズに追い付いていないわけでしょう。

○事務局　実態としては待機児童が減ってはきていますけれども、なかなかゼロにはならないというところで、国のも何年までに何万人分つくりましょうということで、施設整備をはじめとして、補助金が来ていますので、そこは、漏れなく府市でさせていただけているような状況です。

○委員　だから、それがほんとに追い付いてくるまでに、貧困家庭のお母さん、特に働いている人なんかの保育が欠けると、反対が出てこないのではないかなと思って、それが本当に心配されますけれども、一方では女性の就労も増やすようにということでやっている、やっぱりそれが、今度、無償化になって、数も増えてきているということは、その心配が広がるのではないか、どんな対策が組まれるのかなと思いながら。

　それと、やっぱり保育所の実情を見ていても保育士の待遇は、本当にひどいですよね、民間よりも、収入もぐっと低いですよ。だからその辺の保育士の質と量を考えたら、もうちょっと対策というもの、そっちのほうからもやってもらわないと、と思いますけれども。

　それと学童保育ですけれども、学童保育は、どこも一緒かもしれませんけれど、地域によって差はありますけれども、所得によって割引、減免はあります。やっぱり学童保育も、来年から申し込みは増えると思います、同じように働くお母さん、子どもを持っているから。だからそういうのも早急に全部を安心させてほしいと思います。

　いろいろな施策があって、就労の問題でもそうなんですけれども、就労の相談とかの数字が減っている。実際に減っているけれど、そしたら、みんな満足な就労をして、満足な生活をするだけの経済的なものが補われているかと言ったら、そうではない。

　だから、ＰＲの方法を今回は、もっと周知できるように考えていただけたらなと思います。

　貧困世帯の人で就学援助を受けていない人が、アンケートの中で、結構出てきていますよね。それとひとり親の児童扶養手当すら受けていないという数字も出てきているのは、私も驚きだと思うのですけれど、だからその辺のＰＲ、市町村が、今度は一緒になってやってくれるとなれば、もっとできるのではないかなと思って。

　それとみんないろいろな制度とか、情報をパソコンで取る時代だから、自分が出て行って、いろいろな相談をしたい、するという、これはお母さん個々の問題もあるんですけれど、そういうのが減ってきていると言うんですね、これはどうしたらいいんでしょうかね。

○ＷＧ長　ありがとうございました。例えば、今の相談窓口に行かれるよりはネットでというところは、それぞれの市町村で貧困対策の中でアプリをつくって配信したりという工夫もされているところもあるかと思います。大阪府さんも、もちろんかもしれませんが、各市町村で、結構そういうことを検討されているところもあるのかなと思いました。

　○委員　細かいところも含めて四つございまして、一つが５ページ目、（１）スキームの件がありますけれども、これは大阪府下でこの一つのスキームの立ち上げというよりも、各市町村レベルでこういうスキームを立ち上げることを、大阪府としては支援しますよということですねという確認です。

　もう１点が６ページ、子どもの居場所づくり支援ということで、白いひし形が二つありますね、子どもの居場所づくりの支援方針の一つ目、地域が主体となった取り組みで財政支援とありまして、居場所づくりを支援します、なのですが、この居場所づくりをつくる場所ですけれど、これは学校の中であっても、市町村が対象になるんでしょうか。

　この質問は、よく子ども食堂で居場所づくりの支援に企業が寄付するときに、一番何に困っているかと言うと、やはり借りているところの家賃が結構大変なんですという声が少なからずありました。片やその一方で学校とか、またはスペース空いているところはありませんというところがあって、お金を、私たち企業は、経営者に、どういう成果を生み出したくて、どういうインパクトを増やしたくて、何にどれだけ必要なのか言ってくれと、要は厳しい経営者目線が入ってくるわけですけど、片や空いているところがあると、でもそこが拒んでいると、じゃあ、マッチングできない。

　要するに学校との関係ではなくて行政所管のものがあると思うんですけれども、市町村がやりたいと言った場合、この制度は学校でもやった場合、対象になるのかどうかというところを教えてくださいという意味で。

　３点目が、今、委員から出ました実態把握、情報が取れていないんじゃないかというところがあって、すごく重要な指摘だと思ったんです。そこは企業も一番課題だと思ったら消費者に聞けない、届かない、こっちのメッセージがあります。

　それはインターネットを使いますので一元化と言われますけれども、それはＬＩＮＥとかＳＮＳで相談を、個々のお母さんたち、保護者がやる仕組みは、今、主婦レベルの話になってきますけれど、あるんでしょうかというのが一つですね。新たにアプリを開設するそうですけど、基本的には、今、スマホを持っている方で、いろいろやりとりをしています。お金、ツールはかかりませんし、フェイスブックであればできると。

　理想的には、社協、市町村レベルでライン等を通じてやりとりすれば、今までキャッチできていなかった人も来るのではないか。パソコンでメールを送ってくださいではなくて、ＬＩＮＥかＳＮＳは、非常に有効な手段だと思っていますので、これは企業として取り入れていることですし、声を拾うという非常にコストが低くできることではないかと思いますので、前向きに検討すべきではないかと思います。

　最後ですけど、市町村連携の中で、壁のある議題は、むしろちゃんと出していただくと非常にいいことだと、非常に大事な洗練された課題ですので、そこは出していることにネガティブにならずに出すべきだと思います。

　あとこういう取り組みをしたいけど、やろうとするとコストがかかる、あるいはマンパワーがかかる、早期発見といったときにヒアリング調査をかけます、では、コストがなくてできないのであれば、そこもどんどんオープンにしてもらうと、そこは特にスタートアップベンチャーの得意分野ですので、何か新しいリアクションで出てくる可能性がある。

○事務局　ありがとうございます。まず質問のほうですけれども、まず５ページの学校プラットフォームは、ご指摘のとおり市町村さんの取り組みとして、地域でつくっていただくということで、今ご指摘のあった仕組みをつくる上で教育委員会と福祉保健部が一緒になって仕組みを構築しないといけないということになりますけれど、われわれとしても地元で応援していきたいというふうに思っております。

　それと５ページの四角囲みのところ、居場所づくりの地域が主体となった取り組みへの財政支援ですけれども、府のメニューとしましては、１事業当たり５００万円までなんですけれども、例えば、子ども食堂のスタートアップ資金なんかを市町村さんのほうで補助するといった場合に、交付金をご活用いただければ、府のほうでまた負担できるという仕組みにはなっております。

○委員　そこで学校で子ども食堂をしますと言った場合も。

○事務局　対象になります。

○事務局　ＬＩＮＥのほうの取り組みは、周知という面での今後の課題と思っております。一通りのかたちがあるのか分からないですけれど、それもご指摘いただいた点については、また検討させてもらおうかと思っております。

　よく聞くのは個人情報の壁とよく言われますので、市町村の取り組みなどを意見にさせてもらって、情報共有を図っていきたいと思っております。

○委員　個人情報というのは。

○事務局（Ａ）　まず一つは行政間における部局間の壁ですよね。例えば学校が持っている情報を、他のところに出していいかというのが、まず一つ。たぶん今後、ＳＮＳであるとか、ＩＴに対応していくためには、そういうデータ化の領域には、おそらく委託業者さんとかも入ってやっていくことと思っています。そういうところを、この状況ではできるのかどうか、今後、課題にはなってくるのではと認識しております。

○委員　ありがとうございます。

○委員　就学援助について、家庭訪問を保護者と時間調整してお伺いさせてもらうときに、必ず書類を持って行かせてもらっていました。

　直接学校に出すのを、恥ずかしいと出さないおうちは、役所に直接持って行ってもらっても構いませんということも言った上で、だから何人かは学校経由ではなくて、直接市役所に書類を持って行かれていたおうちもありました。

　あとよく就学援助を、おうちで使っちゃうとかありますよね。でも、その気配を感じるおうちは、学校預かりというかたちが取れるので、委任状を書いてもらえば可能です。

　実情、就学援助を、ほんとは必要としているおうちが手続きを取れていないというのは、学校の先生が新たなことをしなくてはいけない、ではなくて、今までも私は、これをずっとやってきたと思っているので、小学校、中学校は義務教育なので、そこは担任の先生は家庭訪問に行く特権を持っている。出して通らなかったら残念なんですけど、出す値打ちはあるとアプローチすることは、絶対可能だと思っています。

　今、家庭訪問をしない先生が増えていると、残念なことも聞くのですが、そこの優先順位を間違えたらだめだと思っているので、そこは学校のほうにも言ってもらったらと思います。

○ＷＧ長　ありがとうございました。それでは私から皆さんの意見も踏まえて。まず初めに庁内会議をつくったり、モデルを見せたりしながら、市町村とも連携しながらやってこられ、先ほどからお話にも何度か出ています個人情報の問題も、何らか府として、どの自治体も同じ問題を抱えておられるので、何か提案したり、示唆を与えるようなことができたらなとおっしゃっていたことは、本当に素晴らしく思います。

　実は私も研究的にも、たくさんの自治体とやりとりをしていて、教育委員会と福祉部門との壁というのは、すごく大きくて、もちろんそれぞれは熱心にやっておられるんですけど、教育福祉部局と市町部局は別になるので、なかなか難しいという壁があるんです。

　能勢町さんが個人情報審査会で、教育と福祉が一体化するというところを、審査会を挙げて承認を取られたりとか、いろいろな自治体の取り組みもある。

　壁は、どこもあるし、現場の感覚も、今、委員がおっしゃられたご意見もある一方で教師の働き方改革もあって、これ以上教師に仕事を増やすのかという議論もあり、なかなかそこの実践レベルでの難しさもあります。

　なので大阪府さんが、そういうことを牽引して調整と言うか、全体としてクリアできるような問題みたいなところが、一定取り組んでくださったら、非常にありがたいなと思いました。それは皆さんのご意見と私も同じです。

　それから今出ていた学校プラットフォームの話も、ここの図で、私もこのことは意見を内閣府にも言わせてもらい、こんな絵をつくってくださっていて、大阪府が教育委員会に報告を含めて、すごい先進地でいらっしゃいます。それは全国の中で一番こういうことを考えて実践もされている先進地であることは間違いないと思うんです。

　ただ、教師がやるという意味ではなくて学校イコール教師ではない、そこだけもう１回、何回もプレゼンをさせてもらったり、議論をさせてもらったんですけど、アメリカやイギリスとなると、半分ぐらいは教師以外の職員なので、全て教師がやるという意味ではない図なんですね、この図もそういう図だと思うんです。

　なので、先ほど委員がおっしゃられた子ども食堂を学校でやるということ、実は『朝日新聞』で私に取材があって、今週、子ども食堂が連載されていると思うんですね。１回目が月曜日で、ある自治体の学校で立ち上がっている子ども食堂の例を挙げてくれているんですけど、富田林も市長さん自ら聞きにきてくださったんですけれども。

　　なぜ、私がそれを進めているのかと言ったら、皆さんが話題にされている就学援助世帯とか、児童扶養手当をもらえるのにもらっていない世帯が、大阪府２０１６年の調査で、児童扶養手当が１０．８％、就学援助で１６．４％ほどあったわけです。もう確実に私は、これを下げることが、自治体としての分かりやすい目標だと思うんです。

　そのときに守る会、今、おっしゃられた教師が家庭訪問をして言っていく、もちろん今までそれをずっと歴史的にやってくださっていたのは承知なんですけど、そのことを働き方改革の中で、すごく抵抗のある自治体もあるんです。なので教師ではなくて、全戸訪問事業というので、能勢町さんとか大東市さんとか、やっておられるところはあります。家庭教育支援という支援員を国から予算を持ってきて、そういう制度もあるんです。

　ただ、いろいろそういう施策を学校という校区内で考えていくと、全ての子どもたちに、行き届く、その１０．８とか１６．４が下がる可能性が、やっぱり学校という全ての子どもたちが行くところをベースに教師がではなくて、考えていかないと拾えないんじゃないか。

　子ども食堂も学校にないと、もうテレビと毎日子守りして暮らす状況で、親が子ども食堂に連れて行くということはできないんです。親は夜遅くまで働いているとなったら、校区外だったら、皆さんご存じのように、校区外に子どもだけで行ってはいけないという学校のルールがあります。ということは校区外にある子ども食堂は使えないわけです。貧困対策で、せっかくつくっている子ども食堂は、対象の子どもが、結局使えないということになる。

　となると校区内にないと駄目だし、しかも学校にあれば、子どもたちは帰らずにそのまま行ける。朝も、朝ご飯を食べられない子が朝食サービスをやっている、新聞の月曜日は、それですけれども、朝食サービスをやっているところが、遅刻がゼロになり、学力も変わってきているんですね。

　というような学校をプラットフォーム化して、子ども食堂を置いたりするというようなことができないか。それが企業目線で委員がおっしゃられた、ちゃんと成果が見えないと、何が課題で、何が上がっていくのかというのを見せないと、やっぱり企業は参画しにくいと私も思います。

　なのでさっきお話しした私の意見につながるんですけど、２０１６年と今回の調査を比べて、相対的貧困層が何パーセント、就学援助率を獲得できるようになったのか、１６．４％受けていなかったのが、もっと減ったのかみたいなことを見せていただけると、どれぐらい進歩したのかとかが評価できると思って。

　今回まだまだ５年なので、その成果がすっとできるわけではないと思うんですけれども、何か焦点化して比較したものを、全部が全部ではなく、焦点化して２０１６年と比較したものを見せてもいいんじゃないかなと、さっきの調査のところに、やっぱり戻ります。

　それは企業を参画させたり、各市町村も、これで効果があるんだということを明確に打ち出せないと、学校の先生との協力も取りにくいですし、さっき言いました壁をどう取るかという意味では、効果を、やっぱり見せていかないと難しいのではないかと思ったので、それが調査のことと合わせて私の意見です。

　それから補足するかたちにはなるんですけど、さっきの課題型の企業の取り組みで言えば、島根県の海士町さんとか、廃校になりそうな、子どもがゼロになりそうなというところで大復活して待機児童が出るぐらいにまで復活したまちだとか、そういうのが、プロジェクトベースとこういう課題がかりで、それに対して何をするのかというのを見せて成功されているので、各自治体の皆さんや大阪府が考えるときには参考になるのではないかと思いました。

　もう時間がないので、先ほど出ていた保育の問題は、おっしゃるとおりだと思います、そのとおりなんですけれども、別の大阪府の中にも部会がありますので、そこでも保育の質の問題も議論されているし、保育所というのは、基本優先項目があって、生活のしんどい子どもさんが優先して入所させることになっていますので、そこは議論されているというふうに思っていただいていいのではないかと思います。

　もう１点、委員がおっしゃっていた生活保護家庭が大阪は多くて貧困だということなんですけど、実は先ほど言いました他県の同じ調査を見て、あるいは有名な沖縄の調査も、私はずっとしているので、経済的情報、可処分所得はしんどいのに、生活保護受給率は全国的に１位ではないんですね。

　つまり何が言いたいかと言ったら、生活保護率の受給率が高いことが、即イコール１位だということではなく、ある意味では虐待問題と一緒で生活保護や就学援助が高いということは、サービスがちゃんと届いている、利用者にちゃんとサービスを届けられているのではないかというふうにも見れるのではないか、全て全面的に楽観視しているわけではないですけど、そういう視点も重要ではないかと思いました。

　そういう意味では、頑張ってこの届かない人に届けていく工夫の成果だと思うんですね、そんなことをいろいろな角度で他県と比べる、全国と比べる中で見せることもできるのではないかと思いました。以上です。

　三つ目の議案は、これで終わりたいと思います。

○委員　一つだけお願いを。今回新しく養育費を取り上げていただきましたけれど、大阪府はそれだけ前向きにしていただいているということだと思うし、ただお願いしたいのは、養育費の制度が、どんなかたちでみんなに渡るようにしてくださるのか分かりませんけれど、一番いいかたちで決着を付けてください。それだけをお願いしておきます。

　そして学校なら食堂もできる、給食をやっているんだから。それを学童保育で、みんなまとめてやればどうかと言ったら、一言で国から、「それは無理ですよ」と言われましたが、横のつながりをもっとなんとかしてほしい。

○ＷＧ長　意見として承らせていただいて、各市町村でも学童保育を検討していただけたらと思います。ありがとうございます。

　それでは、今日皆さんからいただいたご意見を踏まえて修正については、事務局と相談させてもらいながらワーキンググループ長一任ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。